

平成 27 年 5 月 18 日

「新市場創造型標準化制度」を活用した標準化案件を初めて決定しました

日本工業標準調査会（工業標準化法に基づいて経済産業省に設置されている審議会）は、中堅・中小企業から提案のあった 5 件について、「新市場創造型標準化制度」を活用して標準化を行うことを決定しました。今後、中堅・中小企業等の優れた技術や製品の標準化を進め、新たな市場の創出につながることを期待されます。

1. 概要

標準化は、市場での信頼性向上や差別化を通じて、新しい技術を用いた市場創出に大きな効果があります。特に中堅・中小企業にとっては、戦略的な標準化が重要です。

経済産業省では、新市場の創造や産業競争力の強化につながる戦略的な標準化の推進のため、平成 26 年 5 月に「標準化官民戦略」を策定し、本戦略に基づき、同年 7 月に、中堅・中小企業を含む企業又は企業グループが保有する優れた技術や製品について、従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、迅速な国内標準化（JIS 化）や国際標準（ISO/IEC）提案を可能にする「新市場創造型標準化制度」を創設しました。

今般、日本工業標準調査会（事務局：経済産業省）は、「新市場創造型標準化制度」の活用について、以下 5 件の提案を受け、本制度活用の対象とすることを決定しました。

■「新市場創造型標準化制度」の活用が決定されたテーマ（5 件）

提案テーマ	提案企業【本社所在地】
液体用高機能容器に関する標準化	(株)悠心【新潟県】
自動車用緊急脱出ツールに関する標準化	(株)ワイピーシステム【埼玉県】
蛍光式酸素濃度計に関する標準化	(株)オートマチックシステムリサーチ【東京都】
高機能性塗料による表面処理方法に関する標準化	(株)竹中製作所【大阪府】
プラスチック再生事業の生産プロセスに関する指針 JIS の開発	(株)レノバ【東京都】

2. 今後のスケジュール

今後、一般財団法人日本規格協会が提案企業を含めた原案作成委員会を構成し、標準化の原案作成が行われます。原案作成後、日本工業標準調査会において審議され、国内標準（JIS）となります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

産業技術環境局 基準認証政策課長 佐藤

担当者：小嶋、今井

電話：03-3501-1511（内線 3413～3415）

03-3501-9232（直通）

（日本工業標準調査会で決定したテーマのお問い合わせ先）

産業技術環境局 国際標準課長 福田


担当者：上原、白木


電話：03-3501-1511（内線 3423～3425）


03-3501-9277（直通）


(資料1)

「新市場創造型標準化制度」の活用が決定されたテーマの概要

◆提案テーマ	◆提案企業【本社所在地】
液体用高機能容器に関する標準化	(株)悠心【新潟県】
◆提案内容の概要： 開封後も液体内容物が高い鮮度を保つことが可能な逆止弁を用いた液体用高機能容器に関する性能評価を標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案企業【本社所在地】
自動車用緊急脱出ツールに関する標準化	(株)ワイピーシステム【埼玉県】
◆提案内容の概要： 交通事故などで自動車に閉じ込められた時に使用されるガラス破碎・シートベルト切断ツールに関する破碎・切断性能の評価方法等を標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案企業【本社所在地】
蛍光式酸素濃度計に関する標準化	(株)オートマチックシステムリサーチ【東京都】
◆提案内容の概要： 耐久性、測定性能に優れる蛍光式の酸素濃度計に関する標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案企業【本社所在地】
高機能性塗料による表面処理方法に関する標準化	(株)竹中製作所【大阪府】
◆提案内容の概要： 耐久性、耐食性等に優れる高機能性塗料による金属の表面処理方法の標準化。	
	

◆提案テーマ	◆提案企業【本社所在地】
プラスチック再生事業の生産プロセスに関する指針 JISの開発	(株)レノバ【東京都】
◆提案内容の概要： 再生プラスチック生産プロセスの信頼性等向上に資する、品質マネジメントシステム (JIS Q 9001) の分野別指針を標準化。	

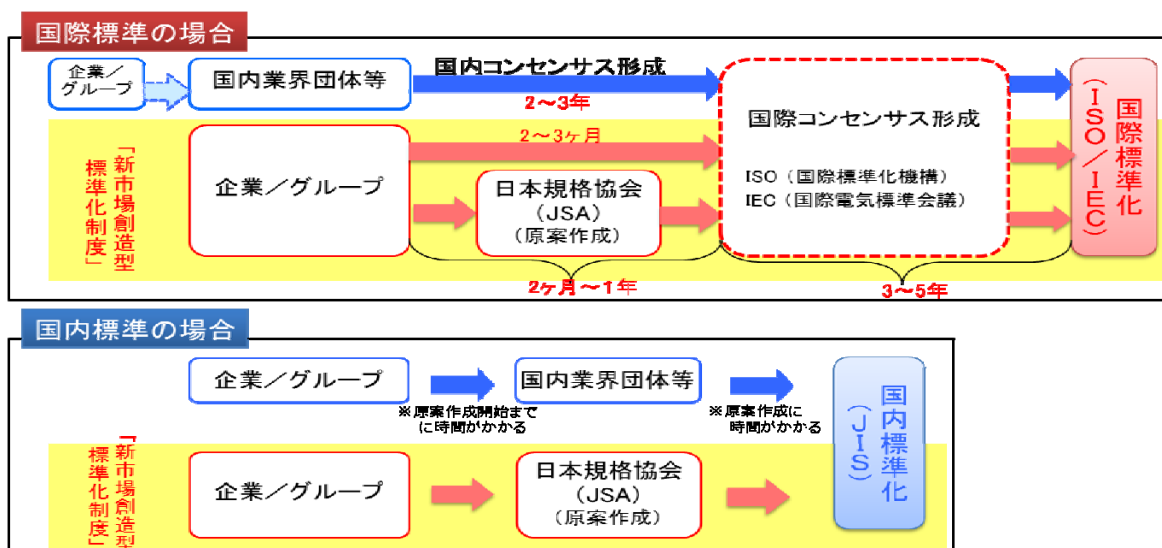
(資料2)

「新市場創造型標準化制度」の概要

中堅・中小企業等が開発した優れた技術や製品を国内外に売り込む際の市場での信頼性向上や差別化などの有力な手段となる、性能の評価方法等の標準化を支援します。

例えば、①企業1社では業界内の調整が困難、②中堅・中小企業等で、標準の原案を作成することが困難、③複数の産業界にまたがる等の場合に、「新市場創造型標準化制度」を活用することで、従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、迅速な国内標準化(JIS化)や国際標準(ISO/IEC)提案が可能になります。

【参考1】「新市場創造型標準化制度」の概要



参考URL: <http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/shinshijyo/index.html>

【参考2】「新市場創造型標準化制度」の事前相談窓口

新技術等に関する標準化を企業又は企業グループが行おうとする場合は、日本工業標準調査会事務局、一般財団法人日本規格協会(JSA)等で、共同で事前相談を受けますので、以下のメールアドレスにお申し込みください。

shinshijo@meti.go.jp

また、JSAでは、標準化に関しての中小企業の皆様からのご相談に応じるため、標準化に関する相談窓口(総合標準化相談室)を設けておりますので、JSAホームページからもご利用ください。

https://www.jsa.or.jp/contact/form_mail